

令和6年11月

土木系職業訓練に関するアンケート調査に基づく今後の訓練方針について

鳥取県立産業人材育成センター倉吉校
土木システム科

表記アンケート結果を踏まえ、令和7年度より次のとおり訓練内容の変更を行います。

1 労働安全衛生関係の講習の見直し

訓練生の経済的な負担を減らし入校を促進することを目的に、他県訓練校の事例を参考にして労働安全衛生関係の必須科目の見直しを行います。

次のとおり、技能講習の受講を廃止し、当センター内で対応できる特別教育程度の訓練に変更します。なお、任意での技能講習の受講は可能です。

変更前

- ・特別教育「ローラー運転、小型車両系建設機械、刈払機取扱作業者」
- ・技能講習「玉掛、小型移動式クレーン」

変更後

- ・特別教育「ローラー運転、小型車両系建設機械、刈払機取扱作業者、フルハーネス型墜落制止用器具特別教育、足場の組み立て等特別教育」
- ・技能講習 なし（任意での受講は可能。講習費用は自己負担）

2 必要経費の変更について

上記労働安全衛生関係の講習の見直しにより、必要経費が次のとおり変更となります。

※金額は予定金額であり実施にあたって変更となる場合があります。

変更前		変更後
テキスト・電卓代	6, 105円	変更なし
作業着代金	9, 700円	変更なし
職業訓練生総合保険	8, 550円	変更なし
資格取得費用	71, 457円	8, 100円 ※技能講習廃止によるもの
入校料	5, 550円	変更なし
年間授業料	111, 600円	変更なし
合計	212, 962円	→ 149, 605円

3 その他

i-Construction 関係の取組を実施・検討中の企業様が多いことから、次年度にあたっては、関係する講義の訓練日数の増加や見学会への参加等を検討していきます。